

2019 年度  
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾  
専修学校 麻生ビューティーカレッジ

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生ビューティーカレッジの2019年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2020年 1月 31日

校 長 林 宏治

自己点検・評価責任者

校長代行 三並 恒功

### 目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 7 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 7 -
	基準 2 学校運営	- 8 -
	基準 3 教育活動	- 9 -
	基準 4 学修成果	- 14 -
	基準 5 学生支援	- 15 -
	基準 6 教育環境	- 16 -
	基準 7 学生募集	- 18 -
	基準 8 財務	- 19 -
	基準 9 法令遵守	- 20 -
	基準 10 内部質保証	- 21 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 22 -
	基準 12 国際交流	- 23 -

### 評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

# I 教育理念・教育目標（人材育成像）

## 教育理念

技・創・信

麻生塾の教育理念を踏まえ、世界基準の美容の技術・創造性を磨き、自信・信頼など心の力を兼ね備えた美容業界のグローバルシティズンを育成する。

## 教育目標（育成人材像）

### 【学生が目指す人材像】

1. 国家試験合格レベルの知識・技能の修得に加え、世界基準の技術、創造性にふれ、向上心をもって学び続ける姿勢を身につけた人材
2. 学校生活、学校行事を通じて人との良好な関わり方（感謝心・思いやり）を学び、多様な価値観を受け入れ、周囲との信頼関係を構築できる心の力を備えた人材
3. 美容師の社会的使命や職業倫理を理解し、長期的な視点でのキャリア形成により、志をもって美容業界に貢献し続ける人材

## ●ディプロマ・ポリシー

本校では、教育目標となる「育成人材像」を踏まえ、以下のような能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。

1. 美容技術力 (Hand Work)
  - ・美容師国家試験課題合格レベルの知識・技術力
  - ・世界トップサロンとの連携による国際基準の技術認定（ディプロマ）を取得する力
  - ・「選択コース授業」による、メイク・ネイル・ブライダルなど付加価値となる技術力
2. 創造力 (Head Work)
  - ・常に高い美容に対する意識をもち、あらゆる機会を通して感性を磨き、自らの作品を制作できる力
3. 人間力 (Heart Work)
  - ・グローバルシティズン教育に基づく人間力をベースに、周囲との協働、感謝・思いやりを表現できる力

### ●カリキュラム・ポリシー

本校では、美容師養成施設指定規則および指導要領、ならびに教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実践します。

1. 美容師養成施設指定規則による「必修課目」、ならびに「選択必修課目」「一般課目」をとおして卒業認定に掲げる各能力を身につけることができるよう、課目ごとの到達目標を明確にし、評価する。
2. 美容業界との産学連携により、世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開し、感性を磨き、求められる知識・技能を認識することにより、職業観を醸成する教育を実践する。
3. 「社会人基礎力」の学びの視点を活用し、美容業界で活躍し続けるために必要な能力の醸成を図る。

### ●アドミッション・ポリシー

本校の求める学生像は以下のとおりです。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、美容の仕事を通じて世の中に貢献したい人とする人
2. 向上心を持ち、新しい知識や技術の習得に熱意をもって取り組むことができる人
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、多様な多くの仲間と切磋琢磨できる人

## Ⅱ 重点項目

### 1. 重点項目

- ① 学校の教育理念、教育目標（育成人材像）の明確化と周知。
- ② 教育活動の見直し。教育方法および学習指導の改善活動の強化。
- ③ 募集活動の見直しと強化。

### 2. 取組み状況

- ① 2019年は教育組織体制およびPDCAサイクルの改革を行った体制の初年度にあたる。学校独自の教育理念・教育目標を明確に定めた事で、2019年は、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。その効果として学生が自分の限界をきめつけない、大きな枠、大きな夢を持つ事で将来、自分がどんな大人、人間になっていきたいのかを考える力がついてきている。また、コンテストや国家試験などの準備を含め、大きなことに挑む姿勢と、強いハートを養えるように、教職員全員で学生一人一人にサポートを行っている。
- ② 2019年は、単位制移行、および1コマの授業をより効果的に展開するために、授業時間を90分で実施。また、教育方法の改善活動として、プロデュース論・ブランディング論をとり入れた。授業の内容としては、美容の世界における高みの話や、どうやってそこまで上り詰めたのかのエピソード、生き様など、今の枠を超えてみたくなるような話を様々な角度から話し、興味関心を高めた。さらにやり方次第で自分でもできるという可能性や目指し方を、学生自身が自主的に考え始めている。このことにより、就職後に想定される具体的な場面状況における汎用能力と専門能力の養成が出来たと考えている。  
また、外部の有識者による教育課程編成委員会を2019年度も第1回を2019年7月3日・第2回を2019年12月4日に行い、本校の教育・カリキュラムについてのご意見をいただき、業界情報に関するテーマについて意見交換も実施している。
- ③ 2019年は、募集の強化戦術目標を明確に定め、校長代行を中心に、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集活動を実施し、学校施設・環境、コラボ授業、世界基準の講師陣、質の高い職員、外部講師陣、充実した学校生活、コンテスト実績など、在校生・教職員がどの目線からでも自信を持って伝えられる学校プロデュースの実施を行った。

### 3. 総括（成果と課題）

- ① 美容技術のコンペティションでは、全国大会で1位を獲得するなど、福岡・九州・全国大会で各々成果を出している。これは、学校の教育理念、教育目標（育成人材像）の明確化と周知が浸透できている成果だと考える。その結果、在校生や教職員が、ひとつひとつに自信を持てるようになり、自然と学校のことを誇りと感じるようになっている。

今後の課題としては、偶然ではなく必然に勝ちとる力、思考力を身に付けられるように自信から確信へと変えていくことである。

- ② 教育活動の成果として、退学者数の減少、もしくは退学者の退学理由に変化が出てきている。また、就職でも、質の高い就職を望む学生が多くなり変化が見られている。さらに教育に関するアンケートでの数値でも満足度向上がみられる。

今後の課題としては表面上ではなく、本校の持っている本当の良さ、ここで学ぶ意味、教職員の質の高さ、学生の質の良さ、楽しさ、成長の度合いを、もっと本質的な部分から掘り下げる事を目標にして引き続き活動を推進していく。

また、資格・検定試験の取得目標達成の部分においては、プロセス的に課題が多い。普段からの原因の究明と活動計画の見直しを日常的に行い、プロセスの改善に努めていく。

- ③ 募集活動の結果として、2019年11月には募集定員を超える応募が出願され、現在は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。また、入学予定者にはスムーズに学習に入る事が出来るように入学前カリキュラムを実施し、学習意欲の向上を図ることができている。

今後は、入学者全員に美容師の社会的使命や職業倫理を理解してもらい、長期的な視点でのキャリア形成により、志をもって美容業界に貢献し続ける人材育成を実施できるように準備を進めていく。

### Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

---

#### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

---

##### 中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

##### 【総括】

麻生専門学校グループは「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」を教育理念とし、本校が育成するのは「志」の高い「美容業界で活躍し続ける人材」である。この人材像に沿ってアドミッション・ポリシーを策定し、様々な形で明示・周知している。法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を、ホームページをはじめ、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会などを通して学内外に明確に表明し、広く周知を図っている。また、全教員が出席して開催される講師会や、学校関係者評価委員会でも確認し、定期的に点検を実施すると同時に、今年度からの新しい取り組みとして三つのポリシー間の整合性を考える研修も受講しており、必要な時に必要な改定が出来る準備も同時に行っている。

##### 【課題】

高校生、保護者、高等学校教員等ステークホルダーへの説明や周知徹底は高いレベルで実施を行っているが、さらに高いレベルでの周知と社会への公表を行い、万人にも分かりやすい言葉・表現を用いる事を目標とする。

##### 【今後の取り組み】

SNS等の多様な手段により、法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を高校生やその保護者にわかりやすい周知の実施。

オープンキャンパス、高校でのガイダンスや相談会等のイベント時のダイレクトコンタクトを通して、法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を丁寧に説明し、本学が求める人物像を理解してもらい、周知に努める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====

基準 2 学校運営

=====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

事業計画にあたっては、毎年度の年度初めには、学校の理念に沿った運営方針を定め、教職員全員に運営方針の共有を行い、学校の理念に沿った運営をおこなっている。また、日々の学校運営での組織間での意思決定は、リーダーを中心に学科会議内にて共有され有効に機能しており、さらに毎月実施される教職員会議にて進捗状況の確認、問題等が発生した場合の意思決定等も適切に実施されている。人事労務面は法人全体で毎年、労務に関する規程の見直しが行われ、勤怠管理も適切におこなわれている。各種規定も状況に応じて適切に改定をおこない、学生数の増減に伴う採用計画や人員配置など、定期的に見直しを行い適切に運営されている。また、本年度は学生数の増加が見込まれるため、教育内容の充実を考えて教員の採用を行う。次年度も学生募集状況に合わせての採用計画を行う予定である。また昇格については業務遂行シート、目標達成シートを使い面談を実施し、合意に基づいた評価を行っている。

【課題】

定例の部会や全体会議を活用し、就業規則やスケジュール管理をWEB上のシステムでも各々が共有できる環境を整えているが、特に個人のスケジュールは各個人での入力の為に入力状況に温度差があり、業務の効率化にまでは至っていない。学校業務については学内の事務局の他にグループ本部内に人事、経理、留学生窓口など様々な支援組織が設置され、十分に機能しており、事務職員は意欲・資質の向上を図るために本部及び外部主催の研修に参加できる機会はある。ただし、事務局員の人数が少数の為に全員が計画的に参加はできていない。



【今後の取組み】

自己点検委員担当者を主として、定例の部会や全体会議の活用も含め、運営方針に沿った事業計画の教職員全体への共有と、スケジュール管理の推進方法の再度検討を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	B
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

本校は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しており、美容業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を提供している。また、本校は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う、「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定して奨励する美容学校である。よって、年2回の教育課程編成委員会にて企業等と連携し、意見を取り入れながらカリキュラムの制定や学校内外の実習等を行っている。

【課題】

教育課程の編成・実施方針に基づき、美容業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を適切に提供していく上で、時代に応じたカリキュラムの見直し及び、教材、設備の整備、実習内容が適宜検討を必要と考える。

【今後の取組み】

社会や時代背景により育成する人材像は流動的に変化する為、学校関係者評価委員や教育編成委員にて企業・業界団体の意見を取り入れ、ニーズに合った教育課程を編成・実施していく。また、授業報告書の見直しをおこない到達目標の確認を実施、PDCA サイクルを効果的に回すように努め継続的な業務の改善に努める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

本校では、美容師養成施設指定規則遵守を行うと共に、業界のニーズに沿った授業を実施している。カリキュラムの編成体制については、各学年のコーディネーターを中心に、教育目標に添ってカリキュラムの企画立案を実施しており、企業からのニーズを活かした教育方法および学習指導で教育課程の実施を行い適切に運営している。教育課程、教育内容、定期試験、追・再試験、成績評価、成績照会については、「学則」・「履修規程」に基づき、シラバスを配布し、学生便覧、オリエンテーションを通じて周知の徹底を行っている。また、キャリア教育の一貫として、インターンシップは1年次夏季休暇を利用して全員実施している。さらに毎年、現役の美容師数名をお招きしての職業理解に関するセミナーを実施している。

【課題】

教育成果として、美容師国家試験合格率 100%を目標に技術・知識の習得と業界ニーズに合わせた授業計画（シラバス）を作成し、授業を実施しているが目標到達までは至っていない。

【今後の取組み】

引き続き、教育成果として美容師国家試験合格率 100%を目標に PDCA サイクルを効果的に回すように努め、全員合格を目指し教育活動を推進していく。また、企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行う中で業界のニーズや新技術情報をタイムリーに収集し、計画的なカリキュラムの見直し及び、教材、設備の整備を行う。それに伴い、実習を含む教育計画の流れをディプロマポリシーの観点からも検討し、カリキュラムの見直しを図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	A
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

### 中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

#### 【総括】

授業評価は全教員及び非常勤講師を対象に年2回教師アンケートを実施している。教員の教授力については、学生による評価を前期・後期ごとに集約をし、各自の教授力把握の一助となっている。結果については法人本部が集計し、分析後に各校へ結果通知を行う。さらに、新しい取り組みとして、授業の評価は、外部有識者と部門長による授業見学にて、教員の授業評価を実施。なお、教員ごとの具体的な授業評価は、評価シートにてフィードバックされ有識者による研修も実施された。

#### 【課題】

授業アンケートの集計結果を教員の教授力などの評価、改善に生かすための仕組みについて引き続き検討が必要と考える。さらに、教職員が受講した外部の教育研修の内容を他者へ伝達し広範囲に情報共有する体制が構築できていないことが課題である。

#### 【今後の取組み】

アンケート内容に関する検証の実施。教育方法に関する研修を更に充実化させる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

#### 中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

#### 【総括】

本校のカリキュラムは、厚生労働省の美容師養成施設指定規則による所定カリキュラムを遵守した内容であり、学内で定められた成績評価基準に従い適切に評価を行っている。さらに、厚生労働省の認可を受けた美容師養成施設でもある本校では資格の取得だけを目指すのではなく、科目履修や出欠席管理、人間力の育成には特に厳しい指導を組織的に行っている。成績評価及び単位認定は、学生全員が持っている「学生便覧」に基準を規定し、学生には各授業科目の評価方法を「シラバス」に明記して周知している。また、シラバスに記載してある成績評価に必要な基準は、毎年、検討・見直しを行っている。

#### 【課題】

成績評価基準が適切であるかを、学校関係者評価委員会や、教育課程編成委員会にて継続的に確認していく必要がある。教員からも成績評価の方法の状況・意見などのヒアリングを実施していく必要がある。

#### 【今後の取り組み】

全教員及び非常勤講師を対象に成績評価基準に対する意見を収集。引き続き、その結果に基づき組織全体でPDCAサイクルを回していく。また、現状の成績評価・修了認定基準の適切な運用が出来ているかの確認。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に実施しており、組織配置については法令に則り、担当科目の専門性を考慮した資格、経験等を参考に採用し、必要とされる資格を所持した教員を配置している。資格に関する諸団体・諸機関からの通達にも必ず各担当者に対応しており現状問題はない。また、本校では各学年2クラスで運営をおこなっているが、職員4名で学年担当、さらに2名でクラスを担当する体制でのクラス担任制度を採用している。学生一人ひとりの学習・生活・進路上のカounselingに細やかに対応している。教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のため専門性の施策としては、本校は株式会社 トニーアンドガイジャパン及び株式会社 田谷との教育提携を実施しており、現実的な美容分野における情報、業界の動向・最新情報などを教育に反映させており、実践的学習の実現ができていると考える。実務に関する研修として2019年度は、教員に対してトニーアンドガイにて実務に関する研修を3名行っている。2日間のトレーニング後、3日目にトニーアンドガイジャパンの講師によるテストも実施。参加職員3名共に合格をしている。また、年度毎に学生数の増減等、状況の変化に迅速に対応するため、効率的な組織運営体制を構築している。

【課題】

美容業は変化が多い業界なので、教職員がトレンドや業界の変化に対応できているか、常にチェックが必要である。

【今後の取り組み】

教職員自身の学びの場として、トレンドや業界の変化に対応が出来る学習環境の確立。勉強会の実施。また、教員の授業スキル向上の為、美容師養成施設 教員科目資格の研修に継続して参加させる。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

年度開始前時にキックオフ会議で前年度の結果や評価もふまえて考慮し、目標設定を行い、教職員が情報共有、周知できるようにしている。さらに、評価・成績・資格・検定・退学に関しても担当者会議を設け目標設定を行い、結果や検証を記録すると共に教職員会議にて共有をしている。また、資格取得率、資格試験に関する結果は、学科ごとに各担当者が報告書を作成し共有及びフォルダに適切に保管を行っている。試験実施後は、教育活動および学生支援の改善を図るために、各担当者・学科内にて振り返りを行い、次年度のシラバスに活かし改善活動に努めている。コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みは、日常的に継続して実施しており、今年度も全国1位を輩出するなど、多くの成績を残している。

退学率の低減の取組みに関しては、本年度は結果を分析し、退学率の低減の改善に力を入れて活動を行った。クラス担任を2名体制で行い、より細かいサポート体制での学生指導を行った結果として、退学者数の大幅減となっている。

就職に関しては、各学科について月ごとの目標を設定している。内定状況や学生の内定先など就職の動きが教職員で共有できるシステムを作成し、データの管理を行っている。就職担当と担当教員で毎週実施している就職部会において、学生の就職状況と卒業生の在籍情報の共有を行っている。これにより、就職先とのマッチングに配慮した個別の就職指導が出来ており成果を出している。また、毎年教職員が全国に卒業生訪問実施を行い、各就職先からの卒業生の社会的評価の確認をおこなっている。ここで得た卒業生の活躍情報は、本校の教育成果と考え、学校のパンフレットに業界の第一線で活躍している卒業生として紹介をしている。内容としては、高校生が少しでも業界の魅力と、自己の将来像を具体的にイメージができるように、卒業生の職場取材を通して活躍を具体的に届けられるように心がけている。

【課題】

国家試験に対しては、新課題に対応する為に受験対策において指導プログラムの見直しを課題としている。目標とする資格・免許の取得に関する指導方法は常に改善が必要である。

【今後の取組み】

各検定・資格試験に対する特別授業、受験対策講座、模擬試験等の受験対策指導を計画的に実施していく。資格取得に関する実施体制強化の為に、責任者が国家試験課目担当の講師全員より情報の聴取・進捗の共有の実施をおこない、理解不足の項目を把握し、指導を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	B

=====  
基準 5 学生支援  
=====

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生が安定した学生生活を送ることができるように、学校全体でサポートする体制を整備、教務・事務局問わず、組織的な体制で行っている。学生に関する情報は、会議・メール等にて共有を徹底されており、保護者への報告・連絡・相談・確認などの連携体制が取れている。

具体的な学生への修学支援方法は学生の進路支援について、担任及び就職専任スタッフにより適切な支援を行っている。また、学生相談に関してはカウンセラー及びハラスメント委員を設置している。学生の経済的側面に対する支援制度として学生支援機構及びグループ独自の奨学金制度、学費分納制度を整備し学生へ案内し、希望者には適正な審査を行っている。学生の健康管理の面では、労働衛生研究所が学内にて学生全員の健康診断(毎年4月実施)を受診している。さらに麻生塾内の各学校に『衛生委員会』を設置。具体的な活動としては、学生等へのインフルエンザ対策としての手洗い・うがいの励行・咳エチケットの徹底・消毒用エタノールの設置と備蓄・学生・保護者への情報発信の体制など、保健環境の整備に努めている。

卒業生・社会人への支援体制としては、再就職斡旋の個別相談を実施している。相談時においては就職専任スタッフが相談に乗っており、法令に則って適切に運用がされている。学生の課外活動に対しては、美容の技術に関する活動が活発に行われており、コンペディション等でも好成績を残している。

【課題】

コンテスト等へ参加する課外活動はおこなわれているが、文化的活動やスポーツ活動については実施できていない。

学校生活の充実を図る為、2020年の校舎の移転時に向けて文化的活動やスポーツ活動について実施できるように、担当者が主導で体制を整え準備していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	A
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	B
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

福岡県の専修学校設置基準で定められた、教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、学校設備・教育備品・教具の一覧表及び点検表にて管理体制の組織図維持・管理、安全・衛生を確保している。図書室が完備されており、業界紙も毎月補充がされ図書館サービスは十分に機能している。図書室の図書は、毎月調査を行い、必要なものを購入、配架している。

【課題】

学内の図書室・図書コーナーの物品の紛失が稀に発生する場合がある。利用時、使用後の確認を適切にすることが必要である。

【今後の取組み】

2020年に博多の福岡キャンパスに移転を行う事で教育環境の再整備の充実を図る。必要に応じて機材・備品の整備を行い、スムーズな運用が出来るように準備を組織全体で行っていく。必要度に応じて予算と全体との調整を図りながら、計画的に実施を行っていく。



小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	A
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

教育環境を適切に維持しており、実習施設、インターンシップ、海外研修等については計画的に実施されており、2019年度も事故等トラブルは発生していない。火災・地震発生時においては、2020年4月に福岡キャンパスに移転を行う為、避難訓練の実施方法、学内の防災対策組織の見直しを行っている。また現在も、閉館時の職員による学内点検、防災設備の定期点検、また通学時及び学内の事故に備えて、学生災害傷害保険に全員加入している。また、『防火管理者』を定め、有事の際にも組織的に避難できるようマニュアルも完備している。建物については、建築物環境衛生管理技術者による空気環境・上水・下水・清掃・防塵などの各種環境管理が行われ、建物管理も適切に運用されている。

【課題】

福岡キャンパス移転に関する準備を継続中であり、災害発生時の多人数の避難への対策、近隣との連携、被災者受け入れも検討課題となっている。

【今後の取組み】

福岡キャンパス移転時に、有事の際スムーズに対応が出来るよう、引き続き避難経路等確認及びマニュアルについての準備を整備していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

本校の募集要項やホームページにアドミッションポリシーを明示し広く公開しており、学生募集は専属の担当者を配置し、教職員全員で「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し、学生の受け入れ方針に従い、公正かつ適切に運用が出来ている。入学希望者や保護者に対して、オープンキャンパスや説明会にて教育成果等正確で詳細な数値での説明を実施している。学費や就職面に対しては、個別の説明会を実施し丁寧に説明が出来ている。さらに、内容の理解を促進する学科独自のリーフレット等も作成し、入学等の問い合わせに関しては随時対応できる体制を整えている。学生納付金等は妥当なものとなるように毎年見直しを実施している。

【課題】

資格やコンテスト等の教育成果目標に対し、組織全体で維持向上に努める。

【今後の取組み】

教育活動に真摯に取り組み、受け入れ方針は適切に学生募集および入学者選抜を行っていく。組織全体が、美容業界への職業理解の促進と美容の魅力を訴求できるようにガイダンス・オープンキャンパス・説明会で本校の魅力と実績を伝え、さらに学校理解を促進する。オープンキャンパスの動員は、常に動向を見ながら対策を講じていき、正確で詳細な数値と、業界の魅力や、やりがいを伝えていくようにする。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	A

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	A
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校教育法及び専修設置基準等、関係令や内規程を遵守して運営行っている。教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を閲覧できる環境を整備し、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を適切に運用、適正な学校運営を行っている。各法令に従い、届出・申請・報告などの手続きを確実に実施できるよう、本校で実施する手続き等については麻生専門学校グループ法人本部にて再チェックする体制が整備されている。関係法令に関しては「個人情報保護方針」をはじめ、情報管理基本規定や各種ガイドラインをグループ校全体で運用・管理を行っており、学校が保有する個人情報は目的以外に一切使用していない。適切な運用はしているものの、学内諸規定の教職員への周知が不十分である。

【課題】

関係法規の改正に対して生じてくる変更申請等に対して、タイムリーかつ適切に対応していくことが課題と考える。また、関係法令に関する麻生塾全体での学習環境はあるが、理容師・美容師関係法令に関しては担当者が把握している状況であり、教職員全員が理解するに至っていない。

【今後の取組み】

教職員への啓発及び教育に関しては、学内の研修に積極的に参加を推進し、知識の習得に努める。また、学生が受講するインターネット等に関する一般的な情報倫理教育の徹底を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	B

=====  
基準 10 内部質保証  
=====

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は、学校運営において日常的に励行できていない、チェック確認が行き届かない事項について、確認・協議、検討・改善などを行う最適の機会であると位置付けている。

自己点検・評価及び課題については、教職員全体会で共有した。自己点検の評価については、企業関係者や地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れた改善を行った。

自己点検・評価及び学校関係者評価の結果については Web 上に公表しており、課題解決に向け学内での委員会を組織し、改善に向けて組織的に活動し、日常の業務改善の契機としている。

【課題】

改善取組みについては、学校関係者評価委員会の実施体制を整備しているが、解決に向けての定期的な進捗状況の共有が出来ていない。

【今後の取組み】

自己点検委員主導での、学内における自己点検基準・評価基準に関する学内での検討の実施。組織全体の、指摘事項の確認及び項目によって P D C A サイクルの改善活動の検証・確認。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を毎年実施。学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問活動を中心に活動を実施してきた。また、毎朝学生と職員による大名・赤坂地区における清掃活動も長年継続活動しており、近隣の皆様からも高い評価をいただいている。学校としても、地域の発展や活性化に協力ができ、そのプロセスにより学生が通常の授業の中では得られない「学び」を得ることが多い、貴重な機会であると認識している。

【課題】

今まで地域ボランティア活動が福岡市大名地区を中心に実施してきたが、2020年度から博多の福岡キャンパスに移転するため、活動地域内での活動内容の検討が必要。

【今後の取組み】

今後は、博多駅南地区の方々とのコミュニケーションを図りながら、今まで以上に学生のボランティア活動を奨励し、活動をしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受け入れについては、麻生塾全体で受入を積極的に行なっている。在校生にとっても社会のグローバル化に対する体験ができる貴重な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に資するところ大なるものがあると考えている。また、留学生へのサポート業務を行う部署が麻生塾内にあり、過去の実績でも語学サポートを行い、無事に進級・卒業・美容師免許も取得している。海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に運用できている。業界的にも、海外のお客様をもてなす“接客”や“コミュニケーション”の基本となる語学を学ぶことが重要になっている。また、新入生全員を対象に麻生専門学校グループでおこなっている長期・短期の海外留学制度の学内での説明会の実施し、参加者には事前語学勉強会の実施などサポートを行っている。

【課題】

留学生の受け入れの課題として留学生に対してのフォローだけではなく、日本人在校生の留学生に対する理解度も深めていく必要がある。また、在校生の留学希望者が少ない。2019年度の本校の実績は短期留学者1名(アジア圏)。

【今後の取組み】

麻生塾内に設置してある『国際交流センター』とも連携し、留学生に対する相談体制をさらに強化する。加えて、在校生の留学生に対する理解度を高める意識的なアプローチも検討・実施する。また、教職員の留学に関する知識向上の施策の検討を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	A
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S